

再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	流域関連公共下水道 (志登茂川処理区)津市 (雨水)	室名	津市下水道部
事業概要	工 期	H9年～H19年	全体事業費	約 1,430 百万円 (負担率: 国 0.32 : 市 0.32 : 他 (開発者 0.36))	
事 業 目 的 及 び 内 容					
<p>①市の概要</p> <p>三重県の県都である津市は、平成 18 年 1 月 1 日に 10 の市町村が合併し新津市となりました。県の中央部に位置し、北に鈴鹿市、亀山市、伊賀市及び名張市が、南に松阪市が、西に奈良県が接しており、東には伊勢湾が面しています。</p> <p>面積約 710 平方キロメートル、人口約 29 万人と規模の比較的大きな都市であり、海、山、川などの多くの自然を有しています。</p> <p>地勢は、西の山間、丘陵地帯から、東の伊勢湾の海岸線に向かって緩やかな傾斜をなし、海岸線付近では T.P.0.5m 程度となっています。</p> <p>また、本市には一級河川、二級河川の本流をはじめ、その支流等が市域を貫き伊勢湾へ流入をしており、二級河川及びその支流の一部は感潮河川であり、潮位上昇時には市街地の排水を自然に排除することは難しく、海岸地域及び感潮河川の河口地域等では浸水被害が生じている状況にあります。</p> <p>②本事業を含む雨水整備事業の事業目的</p> <p>住民の財産及び交通、通信等の都市機能を発揮させるために排水機能を確保し、また、雨水の流出量を抑制し、開発に伴う流出量増加による下流への影響を防ぎ、都市の健全な発達に寄与するものとしています。</p> <p>また、本事業を含む雨水整備事業は、浸水被害の状況や住宅等の開発状況を勘案し、雨水管渠、ポンプ場の整備を順次進めていくものとしています。</p> <p>*) 公共下水道事業による雨水整備と都市下水路事業はともに主に市街地を対象とし雨水整備を行うものですが、都市下水路事業は浸水被害が甚大で緊急に雨水排除施設の整備を要する箇所、かつ污水管渠の整備時期が遅く雨水管と污水管の同時施工が望めない箇所を対象とします。</p> <p>③津市関連公共下水道 (志登茂川処理区)〔雨水〕の概要</p> <p>志登茂川処理区は、志登茂川、安濃川、田中川などの下流域の平野部に既成市街地が広がる地勢となっており、計画区域面積は 2,888ha となっています。このうち、整備済みの面積は約 540ha となっていますが、そのほとんどは都市下水路事業により整備されたものであります。</p> <p>今回再評価の対象となる公共下水道の雨水事業は、中勢北部サイエンスシティの雨水整備のサイエンス排水区が対象となります。</p> <p>*) 分流式の雨水の再評価は、排水区を単位として評価を行う。(污水は処理区を単位として評価)</p> <p>*) 都市下水路事業のうち、栗真町屋都市下水路については番号 105 として今回再評価の対象となっています。</p> <p>④中勢北部サイエンスシティの雨水整備の概要</p> <p>1) 対象区域</p> <p>中勢北部サイエンスシティは、地方拠点法に基づく業務拠点「津オフィス・アルカディア」を中心とし、その回りに生産、流通、住宅、公園を一体的に整備する区域、約 169 ヘクタールを集水区域としており、東に国道 23 号中勢バイパスが位置しています。</p> <p>*) 地方拠点法：地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律</p> <p>2) 計画概要</p> <p>集水面積：約 169 ヘクタール</p> <p>計画降雨強度：57mm/hr (8 年に 1 回程度の確率降雨、「三重県下水道標準指針」による)</p> <p>管路延長：10,616m (φ250mm～φ2,400mm)</p> <p>調整池容量：392.7 千 m³ (3ヶ所)</p>					

事業主体の再評価結果

1. 再評価を行った理由

平成9年度に事業採択された後一定期間（10年）が経過し、なお事業継続中であることから再評価を行いました。

2. 事業の進捗状況と今後の見込み

平成9年度に事業認可を取得して以降、中勢北部サイエンスシティの造成事業と整合を図りつつ雨水整備を進めています。平成17年度末での雨水管渠の整備延長は、計画10,616mに対し9,445m（進捗率89.0%）となっており、調整池については、計画容量392.7千 m^3 に対し352.6千 m^3 （進捗率89.8%）で供用しています。

残分は、現在造成中の箇所ではありますが、平成19年度には事業を完了する予定です。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1) 全体計画

平成9年度に事業計画を策定して以降、見直しは行っていません。

(2) 周辺環境の変化

調整池により区域外へ流出する雨水量について抑制しているため、事業に伴う自然環境への影響はないものと判断しています。

(3) 財政状況の変化

近年、厳しい財政状況となっておりますが、中勢北部サイエンスシティの造成事業と整合を図り、計画通りに財源が確保できるよう努めていきます。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

平成9年度から事業を進めてきましたが、今回初めて費用対効果分析を行いました。

C（費用）＝1,410百万円

B（便益）＝1,680百万円

$B/C = 1.19$

4-2 地元の意向

新たに開発される新市街地であり、適正に雨水整備が行われることが期待されていると考えています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

下水道事業にあたり、「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に従いコスト縮減施策を取り入れ、事業費の削減を行ってきた。今後も行動計画に基づき、さらに事業費の削減に努める。

① 管渠の計画（管材料等）

② 造成工事や道路工事と調整した雨水管布設に伴う仮設工や舗装復旧工の費用軽減

5-2 代替案の検討

事業着手後、鋭意事業を進めており、現状での代替案は現実性がないことから、現計画内容が妥当であると判断しています。

再評価の経緯

平成9年度から事業を進めてきましたが、今回初めて事業評価を行いました。

事業主体の対応方針

本市では、浸水被害の状況や住宅等の開発状況を勘案し、河川改修事業や都市下水路事業と協調しながら雨水整備を順次進めていくものとしており、今回再評価の対象となる公共下水道事業として中勢北部サイエンスシティの雨水整備を対象に三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行いました。その結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されたため、本事業を継続したいと考えています。なお、当面雨水整備事業を重点的に実施する都市下水路事業については別途の再評価となります。